

令和元年度 第1回 旭区教育会議 会議録

1 開催日時 令和元年10月9日(水) 午後6時58分から午後8時15分まで

2 開催場所 旭区役所3階 第1会議室

3 出席者

(委員)

鎌田 議長、坂井 副議長、飯田 委員、清家 委員、中野 委員、林 委員

(学校)

喜多 生江小学校校長、安村 旭東中学校校長

(旭区役所)

花田 旭区担当教育次長兼旭区長、土居 旭区教育担当部長兼旭区副区長、
松原 旭区教育担当課長兼企画調整担当課長、山本 防災安全担当課長、
片岡 窓口サービス課長、小山 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長、
禿 旭区教育担当課長代理、大磯 市民協働課長代理

4 議事

(1) 報告事項

- ① 区の教育関連の取組について
- ② 区政会議委員意見の報告について
- ③ 教育行政連絡会について
- ④ 旭区の学校選択制について

(2) 意見交換

(3) 連絡事項

5 議事内容

○ 禿 旭区教育担当課長代理

皆さんこんばんは。本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。少し時間は早いですが、本日もご出席予定の皆さんがお揃いですので、始めさせていただきますと思います。

ただいまより令和元年度第1回 旭区教育会議を開会させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画調整担当課長代理兼教育委員会事務局総務部旭区教育担当課長代理の禿と申します。どうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

最初に資料の確認をさせていただきたいと思いますが、合わせて一部差し替えがございますので、そちらのほうも合わせてご案内させていただきたいと思います。

まず、事前に送付させていただきました、「令和元年度 第 1 回 旭区教育会議レジュメ」は、変更はございません。

次に、「資料 1 令和元年度 教育関連事業の概要」につきましては、机に置かせていただいておりますホチキス止めの資料のほうに差し替えをお願いしたいと思います。

つづきまして、資料 1、右肩に（参考）と書いてございます資料でございますが、こちらの方も申し訳ございません、「旭区の教育関連の取組」の方も、合わせて差し替えの方をお願いいたします。

続きまして、送付資料のほうの「資料 2 令和元年度 旭区区政会議 委員意見より」、そちらのほうを、ご確認ください。そして、「資料 3 令和元年度 旭区教育行政連絡会 開催状況と主な議事等について」、また、その他の資料といたしまして、「旭区教育会議参加者名簿」、そして「旭区教育会議開催要綱」、そして「分権型教育行政への転換について」というものになっております。

それと、最後、冊子でございますけれども、本日の机上配付資料といたしまして、資料 4 「学校選択制学校案内」のほうを用意させていただいております。

不足しているもの等はございませんか。

○ 飯田 委員

すみません。差し替えになった参考資料ですが、裏面がないのですが。

○ 禿 旭区教育担当課長代理

ご指摘のとおり、印刷が漏れております。すぐにお手元のほうに用意させていただきます。失礼いたしました。資料が出来上がり次第、皆さまのお手元のほうに配付させていただきたいと思います。

今回の会議につきましては、ご案内させていただきましたとおり、原則公開ということになってございます。本日の委員の皆さま方につきましては、発言内容については、発言者の氏名も含めて、区役所の会議資料とともに閲覧できるようにさせていただく予定にしております。また、区のホームページにおきましても公表してまいる予定となっております。このため本日の会議につきましては録音をさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。なお、ご発言をいただく際には、マイクを通して、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして旭区担当教育次長の花田区長よりご挨拶を申し上げます。

○ 花田 旭区担当教育次長

皆さん、改めましてこんばんは。いつも大変お世話になっております。この資料の最後の

ページにも書いてございますとおり、この会議ですけれども、区長は、平成 27 年度から、区担当教育次長を兼務、それまでは理事ということでございましたけれども、兼務するという中で、区役所の中に教育委員会のプチ教育委員会みたいな感じの組織ができました。その中で、この最後のページの表面の真ん中に、「区における仕組みの運営」で、こういう中でやりなさいということになっておりまして、区担当教育次長は、学校・教育コミュニティの状況と進捗のモニタリングとその状況に応じた学校・教育コミュニティへのサポートに資するよう、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみとるため、保護者・地域住民等の参画のための会議、これがこの会議の位置づけでございますけれども、それと、区教育行政連絡会、これは学校の先生方と、あと、教育委員会との会議でございますけれども、こういう 2 つの会議を新たに催すことになったところでございます。

本日、このタイミングで催しておりますのが、ちょうど来年度の事業とか予算とか、そういうのを組織として考えるタイミングでございます、皆様方のご意見、ご要請とかを反映できるものは反映していきたい、そういうところから、このタイミングでの開催になってございます。

皆様方には平素からいろいろと教育行政について関わっていただいております、いろいろなご意見・思い等はおありだと思いますので、本日議題になっていること以外でも、意見交換の時間を設けますので、是非いろいろと言っていただきたいと思います。

あとは、私自身が昨年度から、区の担当教育次長会議の方の教育の部会長をしておりますということと、あと、こども教育部会の部会長とを兼ねておりますので、24 区での課題解決というところにも繋げていきたいというふうに思っております。合わせてよろしく願いいたします。

○ 禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、本日ご出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。

教育会議委員の任期は要綱におきまして 2 年間となっております。

現在の委員につきましては、昨年 9 月 1 日より 2 年間おつとめいただいておりますので、昨年に引き続きということになっております。委員につきましては、資料のほうにございます名簿のほうをご参照お願いしたいと思います。

なお、区 PTA 協議会につきましては会長の改選がございましたので、委員が交代されております。今年度の区 PTA 協議会会長の飯田様につきましては、今回よりご参加となっております。また、前任の方引継ぎとなっておりますので、任期は 1 年間ということになります。

欠席委員でございますが、青少年指導委員連絡協議会会長の池田委員につきましては、本日所用のため、ご欠席ということで承っております。

それでは、本会議の議長の鎌田さまのほうに一言、ご挨拶いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 鎌田 議長

皆さんこんばんは、鎌田です。

私は週に3・4回、学校のほうで勤務させていただいているので、子ども達と接する機会も皆さまよりはちょっとあるかなと思うんですけども、毎年毎年、子ども達の環境が変わっていくというよりも、本当に日々変化している、というのが実情だと思います。

最近、神戸の小学校の先生のこともありましたけれども、子ども達も誰を信じていいの、と思う今の世の中だと思います。

家庭だけ、学校だけというのではなくて、こうやって区役所の方々にお世話にならなければいけないこともあると思いますし、また、地域の方々を巻き込まなければやっていけない、ということも事実だと思います。

今日は、いろんな立場の、それぞれ立場は違っても、その自分の立場で子ども達に対するというか、学校に対するご意見をいただけたらいいかな、と思いますし、今日のこの会議がただ単なる報告会にならないように、今後、今日の会議は良かったね、と言えるような、そういう会議になるようなご意見も頂戴いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、さっそく議題に入ってまいりたいと思います。

以降の議事進行につきましては鎌田議長のほうにお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 鎌田 議長

それでは議題の方に入ってまいりたいと思います。さっそくですけども、次第にそって進めさせていただきます。

まず、議題1の報告事項について、一括して事務局よりご説明のほう、よろしくお願いいたします。

○ 松原 旭区教育担当課長

失礼します。旭区役所企画調整担当課長兼教育委員会事務局総務部旭区教育担当課長の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、資料1でございます。区の教育関連の取組についてということで、令和元年度教育関連事業の概要というものがあるかと思います。パワーポイントの資料でございます。区役所で行っている事業につきまして、簡単にまとめたものでございます。簡単にご説明差し上

げます。

2 ページ、「はぐくみネット事業」ということで、120 万、地域に開かれた学校づくりを進めること、それから「教育コミュニティ」づくりを推進することとして実施をしております。

めくっていただきまして3 ページ、「生涯学習ルーム事業」につきましては、105 万4 千円ということで、小学校の特別教室を活用して、地域住民の方々に、文化・学習活動や交流活動の場を提供するものでございます。各小学校の生涯学習ルーム事業を運営委員会へ委託、ということでございます。

4 ページ、「学校体育施設開放事業」として、126 万6 千円ということで、体育施設を学校教育に支障がない範囲で地域に開放する、という事業でございます。各小学校・中学校の学校体育施設開放事業運営委員会へ委託もしくは、区が必要となる物品を支給する無償の業務委託、という方法を取っております。

5 ページ、「こども食堂支援事業」でございます。現在、区内7か所のこども食堂への支援として、学習・生活習慣を指導する支援員の派遣、こども食堂が企画する食育等の体験学習への講師派遣、運営事業者に対するアドバイス・講習会コーディネーター派遣、学習支援に必要な教材等の配備、新規開設に向けた講演会等の啓発活動、を実施しております。また、こども食堂ネットワークの事務局というのを、区社協と協働で行っているところでございます。区内7か所のうち、今年度については5か所で学習支援を実施ということで取り組んでおるところでございます。

6 ページ「発達障がいサポート事業」として、93 万5 千円、発達障がいのある児童生徒に対して、学校に登録支援員を派遣する、という事業で、幼稚園・小学校・中学校で実施しているところでございます。

続きまして、7 ページ「あさひ学び舎事業」として、514 万1 千円でございます。様々な家庭要因により、学習・生活習慣が十分身に付いていない中学生に対して、高校・専門学校への進学と生活力を身に付けることを目指す、ということとともに、高等学校進学者に対する高校中退防止のための学習・相談支援を行っているところでございます。

8 ページ「中・高生自立育み事業」として87 万2 千円。この事業につきましては、新規事業として今年度から実施しているものでございます。家庭環境等により十分な教育を受けられず、職業観や就労意識を形成しがたい中・高生に対して、様々な職業に接する機会等を提供し、自立心や自己肯定感を育み、将来像を考える力をつけていただこう、という事業でございまして、「あさひ学び舎事業」と連携して実施しているところでございます。

続きまして、9 ページ「学力アップアシスト事業」で、360 万6 千円ということで、これにつきましては、昨年度まで行っていました「おさらい教室」というものを改編したものでして、これまで宿題を中心に実施してきたものを、補習プリント学習を中心として実施するとして再編したものになります。

10 ページの「児童の学力向上サポート事業」として311 万円でございますが、これは、

小学校と連携いたしまして、4・5年生の国語・算数におきまして、分析機能のついた単元テストというものを実施し、児童個人々の理解度を把握するとともに、補助プリントを出せる、というものでございます。また、学力分析診断表の活用ということが出来ますので、児童に応じた学習指導に貢献していただくということで、今年度から実施したものでございます。

続きまして、11ページの「旭ベーシックサポート事業」174万9千円ということで、これは中学校の放課後等で行っている学習サポート事業でございます。これにつきましても、事業としては定着し、各学校からも非常に役立っているということをお伺いしているところでございます。

12ページの「児童の運動能力向上サポート事業」でございます。事業再編して、新規事業としてやっているものでございます。区内小学校に、運動に関する専門的な経験・技術を持つインストラクターを派遣し、運動能力向上や教員の指導力向上に資する出前授業を実施するというところで実施しているものでございます。

13ページにまいりまして、「旭塾」として11万3千円ということで、4中学校の夜間の空き教室等で、民間事業者の塾を実施しているということでございまして、塾代助成事業を使えますので、実質無料で参加できるというものでございます。毎年、公募型プロポーザルで選定された事業者ということで、今年度につきましても去年よりもかなり参加者が増えて、利用していただいております。

14ページの「小学校のダンス体験事業」ということで、今年度150万円。経済戦略局の事業を利用したのですが、区役所でヒップホップダンスに関する専門的な経験・技術を持つインストラクターを派遣する、という事業でございまして、昨年度からやっている事業なんですけれども、かなり好評を得ているところでございます。

続きまして、15ページ「児童いきいき放課後事業」につきましてもは1億3,600万ということでございます。いわゆる「いきいき」なんですけれども、小学校で、放課後・土曜日・長期休業日などに児童の居場所を作っている、という事業でございます。

区役所関連の事業としてはこのような事業をやっております、次の参考の資料につきましては、30年度、それから令和元年度の予算の推移ということで書いてございます。30年度が総額で1億5,500万円ということになりますが、今年度は1億6千万ということで、若干の増、ということになっております。

報告事項の(2)区政会議委員意見の報告について、ということで資料2をご覧ください。令和元年度の「旭区政会議」委員意見より、ということで、今年度につきましてもは7月10日、それから7月29・30日に、全体会議、それから各部会というのを開催してまいりました。その中で発言のあった、教育に関すること、ということピックアップして概略を示させていただきますのでございます。

まず最初、「保護者による教育について」ということで、要旨としては、何人かの母子家庭の方にいろいろお話を聞くと、まだちょっと教育の意識というのは不足しているのでは

ないかな、区の取組みというの知らないし、自身も余裕がないと、近くに祖父・祖母がいる人はいいけどいない人は子どもが熱を出した時にも1人でほっといたりすることもある、ということで、そういう人が地域にパイプや情報などが無い中で暮らしている人がたくさんいらっしゃるということをおもうとすごく胸が痛くなります、ということであるとか、それから、4・5年生ぐらいの子どもは、1日中パソコンとかタブレットで遊んでいる。お母さんに言っても、なかなか状況が変わらない、ということで、すごく悲しいと思った、というような発言がございました。

「課題のある児童・生徒の対策について」ということで、中学校での不登校の生徒が思っていたよりも多い。組織での見守りをお考えいただければ、ということ。それから、卒業生に対しても自習室を提供し、中学生と同日程で学習相談支援を行うことは、卒業しても他に居場所が見つからない子どもたちにとって素晴らしい、いいことだと思う。高校中途も多いと聞いているので、支援していただけるのはありがたい、ということであるとか、子どもの自立支援を育む事業ですけれども、説明とか講師をされた方への生徒からのアンケートが、ちゃんと届いているんですかね、今後も続けていってほしいと思います、というような意見がございました。

「児童の体力・運動について」でございますけれども、家に帰って外で遊ばずにゲームをしたりとかして、体を使うことがない、それから、学校の休み時間とか、校庭内を遊具とかで遊ぶと自然と体力を身に付けるんだけど、今は、運動場は広くなってはいるけれども、遊具がなくなってきた。何とか区役所が学校の遊具をつけるのは難しいと思うけれども何とかならないかな、というようなことがございました。

裏面にまいりまして、「教員の資質」ということで、基礎学力が身につけられるよう、先生も一生懸命していると思うけれども、もっとしっかりと見てあげてほしいというような希望です。

それから「その他」ということで、効果測定にいろいろ「感じた割合」というものが出てくるけれども、他の数字、具体的な数字が出せないものかな、という意見がございました。

主な抜粋ということでございますので、こういう意見がありました、ということをお踏まえて、後々の意見交換をしていただければ、と思っております。

それから(3)教育行政連絡会について、でございます。資料の3でございます。平成31(令和元)年度「旭区教育行政連絡会」開催状況と主な議事等でございます。「教育行政連絡会」というのは、小・中学校の校長先生と、区長・副区長が、さまざまな意見交換であるとかをする場でございます、主に、事業の現状や課題、それから区役所としては、区が学校にどのようなサポートができるのか、という観点から、いろんな意見交換をさせていただいている会議でございます。4月、それから5月に全体会、それから各中学校と小学校に分かれての部会というものをしております。9月、2学期に入りまして、また、全体会それから中学校部会、それから明日に小学校部会の開催を予定しているところでございます。このような意見交換をしながら、密接に取り組んでいるところでございます。

次に（４）「旭区の学校選択制について」ということで、本日お配りしている冊子が、「学校案内」というものでございます。これは、選択制に向けて、全員に選べる権利がある、ということで、各学校から取組、それからアピールをしていただいているところでございまして、かなり保護者の方に見ていただいているのではないかなと考えております。旭区につきましては導入してから今年度６年目に、ということで、小学校で選択された、最初に選択制を実施された方が今回中学校に選択制で入るということで、ある程度節目がきたかな、というふうなことを、今考えているところでございまして、これから選択制のあり方と言いますか、より良いものにしていくにはどうしたらいいのか、ということ、今考えているところでございます。

資料につきましては以上でございます。

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。

それでは、議題の２ 意見交換のほうに移らせていただきたいと思います。

事務局からの説明についてのご質問等がありましたら、合わせてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしますが、皆さん、どうでしょうか。

○ 鎌田 議長

では、私からひとついいでしょうか。

この学校選択制の冊子ですけれども、これは必ず各学校が、運動能力とか学力調査とか、あの辺りは載せないといけないものなんでしょうか。そういう決まりですか。

○ 松原 旭区教育担当課長

この結果につきましては昨年度のものになりますけれども、載せております。基本的に単学級、１学年で１クラスしかない学校につきましては、具体的な数字は特定される恐れがあるということで載せないようになってはいますけれども、複数学級のところは載せるということが、幅広く保護者の選択になるということで載せる、ということが決まっております。

○ 鎌田 議長

ありがとうございます。

○ 花田 旭区担当教育次長

確かに載せた時点での数字は、その時には最新のものなんですけど、実際にお選びになるこのタイミングになると、新しい年度の結果が出ているんです。例えば、先生が来てくださっているんで、生江小学校の話でいくと、単学級なので数字は出してないんですが、ここ

の表現では、26 ページの下の緑色の枠囲みの左肩のところなんですけど、平成 30 年度、だから今はもう 31 年度が出ているんですけども、前年の調査の結果ということで、結果の概要で、全ての調査で大阪市平均を下回り、課題が多くみられるというふうになっているんですけど、実は今年度、ものすごくいい成績なんです。だから、選んでいただくときの情報としてどうなのかなというようなことを、特に今回感じました。普通はトレンドとして、学年の差がいろいろあるんですけども、一定、だいたいこのくらいかな、ということがあったんですけども、特に今回、大きく上下していますので、生江小学校の場合、この冊子では、このタイミングでは書かざるを得なかったんですけども、非常に良い成績をあげられているという実態がありますし、そういうことについては、部会としても議論していく必要があるのかなというように、今思っているところです。

○ 鎌田 議長

載せることによって、小学校の場合は子どもさんが選ぶということはそんなにないと思うんですけども、保護者の方が、この学校の方が学力的にいいかな、とか、こっちは低いからじゃあこっちに行こう、とかそういう選び方をされるのではないかなと、私個人的には、校区というか、地域の子が地域の学校に行くべきではないかなと思っているので、その辺がどうなのかなということもあります。

○ 花田 旭区担当教育次長

平成 26 年度の新入学の生徒から始まって、旭区は最初の 6 区として動き始めているんですけども、もともとは、各学校が切磋琢磨して選ばれる学校になるべきだと、逆に言えば、そういう結果として淘汰されていく学校もあって良いというのが、当時の橋下市長の大きな思い、それに当時の教育委員さんの方々も共感をなされて、この制度が始まっておりますので、そういう中では、切磋琢磨の内容のひとつとして、学力は、体力もそうですし、また、いじめがあったりとか、出席の状況とか、いろんなものがポイントで、学校・施策評価ということで、そういう任務を承っておりますけれども、そういう中の大きなひとつなので、載せるように、というふうになっているところでご理解をいただけたらと思います。

○ 鎌田 議長

わかっているんですけども、すみません。きっとそう思われている方も、ここにはいらっしやらないけれども、たぶん区民の方は思っていらっしゃるのかなと思って。

○ 花田 旭区担当教育次長

地域の方からは、地域と子ども達の距離が離れてしまうことに対して、非常に懸念を持っておられる。特に防災面とかも含めてですけども、安全とかで懸念を持たれているのは、私も直接、いろんな場面でお聞きしております。ありがとうございます。

○ 坂井 副議長

坂井でございます。

何点かお聞きしたい点があるんですけども、まず1点目が、3ページの生涯学習ルーム事業の下の枠のところに、必要性を精査した上で、廃止を含め見直しをかける、という事なんですけれども、今年度の予算的には昨年度と全く一緒なんですけれども、今年度中に、そういう見直しをかけて来年度から縮小していく、というお考えなのか、単に精査して、並行移動だけでも内容を見直すということなのか、ということが1点と、6ページの発達障がいサポートの事業なんですけど、この登録支援員というのが、割合は大阪市の指定の割合でされているのか、旭区として独自にプラスしていただいているのか、という人数の割合と、あと、次の8ページなんですけど、中高生自立育み事業、これが新規事業ということで、初めて聞く言葉なんですけれども、その上のあさひ学び舎と連携してということで書かれているんですけども、具体的にどういうふうな感じの事業なのか、簡単に結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○ 花田 旭区担当教育次長

順番に答えさせていただきます。

まず生涯学習ルームについては、生涯学習ルーム事業全体の見直しという訳ではなくて、推進員会議と施設連絡会を一緒にしたらどうかとかいう議論が出ているところがあります。ただ、それについては来年度からどうかとか、それが予算にどう反映するかというところにつきましては、まだ未定でございますので。何かと言うと、いろんな会議が、この間、地域の方の負担軽減というのが、区長会議の中でもものすごく議論になっています。というのは、例えば、前川さんの名刺なんかを見て頂いたらわかると思うんですけども、いろんなお役職あって、書ききれないような動きの中で、たくさん担っていただいているんですけども、何かひとつのお役をされるといろいろなものが付いてくる、というようなところが、非常に問題ではないかということにはなっています。そういう中で、過去からの経過で、こういう会議を作ったりということで、区役所としても地域にいろいろお願いをしているものをもう少し精査して必要最小限にしていく、もしくは一緒にしたらどうかとか、もしくはなくすということもあるのではないかと、例えば、新たにこんな会議とかもお願いしている訳じゃないですか、こんな会議は今までなかった会議ですよ。そういうような意味での見直しということでございますので、即、予算がどうかというようにはならない、というふうに思っております。またご意見聞かせてください。お願いいたします。

○ 小山 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当課長の小山です。発達障がいサポート事業の支援員は、学校の方で選んでいただいて、区役所のほうに報告をいただいて、登録をしている、という形をとって

おります。ですので、割り当てをしている訳ではありませんので、学校によっては複数名、5人とかいらっしやる所もあれば、2人くらいしかいらっしやらない所もあったりとか、そういうのが現状です。

○ 花田 旭区担当教育次長

補足になるんですけども、実はこの発達障がいサポート事業というのは、区長のほうの経費でやらせていただいているんですけども、教育委員会の本体のほうがやっている事業として、特別支援教育サポーター、発達障がいサポート事業は課外事業とかをサポートする制度なんですけれども、先ほど申しあげた特別支援教育サポーターというのは、授業を支援するというサポーターの方がいらっしやって、実は多くの学校で、同じ方が担っていらっしやる、ということがあります。制度が違う中で、一方では報償金的に出しているものと、発達障がいサポート事業は有償ボランティア的な立ち位置という中で、この間、学校現場では、教頭先生の事務量とかの話もあって、いろいろとご苦労なさっていたと聞いております。先ほどおっしゃった必要量については、学校からの要請に基本的には対応できていると思うので、他区と比べてどうかはわかりませんが、旭区の中では足りている、予算を捻出してやっております。ただ、先ほど申しあげた教育委員会のほうの報償金の方が、国の大きな働き方改革の中で、会計年度任用職員という、公務員に位置づけをする、ということになっているんです、来年度から。公務員というのは、ご存知のように兼業がダメというようなこともある中で、同じような事業でありながらこの発達障がいサポート事業を兼業することについてのコンプライアンスというところが、非常にグレーになってきているということで、実際上は、同じ方も多いというので、その会計年度任用職員として、両方を兼ねられる制度にするというふうな、大きな方向性が今回出ています。その会計年度任用職員というのは月額で雇われるんですけども、実際は賞与とかも対応になって、何年か昇給していくという仕組みを採用しなさいということになっておりますので、ご本人にとっては処遇は上がると思うんですけども、ただ、一部、毎日とかではなくて一時期だけやっている方とかについての柔軟性というのが取りにくいと言うのと、地方公務員法に縛られるというところで、先ほど申しあげたような兼業とかができないなど、マイナス面もございますので、先ほど申しあげました部会の方で、しっかり議論していつている途中経過でございます。ただ、実際上、両方兼ねられて、ほぼ専任的に来てくださっている方にとっては、プラスのイメージになってくるのかなと、あと学校にとっても、少しやりやすくなるのではないのかなというようには期待しているところですが、デメリットの面もございますので、というところ

○ 出口 生活支援担当課長

生活支援担当課長の出口でございます。中高生自立育み事業についてご説明をさせていただきます。

この事業の対象といたしましては、学び舎事業と同じなんですけれども、生活保護世帯・生活困窮世帯の方々が対象となっております。この自立育み事業につきましては、事業概要でもざっくりと書かせていただいているんですけども、さまざまな いろんな職業に接していただく機会等を提供するため、講演であるとか、実地体験とかを踏まえて、将来の自分自身としての自立心を育むための事業ということで位置づけさせていただいております。これは今年度からの事業ということで、実際、今年度は6回予定しているんですけども、現在3回、実施しております、まず1つ目は、企業のしくみということで、企業のあり方、社会全体の、ということでの内容の講演をさせていただきました。2つ目といたしましては、芸術家関係ということで、パラグアイハーブという、南米の楽器ですが、そういう芸術家関係の演奏の方をお呼びいたしまして、いろいろ話とかも聞かせていただいております。それから、あとは、該当の生徒からの希望なんですけど、薬剤師さんとか美容師さんのお話を聞きたいということで、その分を今後計画しております。それから、施設見学ということで、社会福祉施設の方へ今後行かせていただいて、現場等も見ながら自立心等を養っていってもらいたいと思っております。もう一つは、今年度最後に農業について、ということで、現在北陸地方で農家をされている方に来ていただいて、農業の実態とか、というような形で、あらゆるさまざまな職業の話聞いていただいて、自分なりに咀嚼していただいて、将来、自分のなりたい職業を見つけていただく、というような事業をさせていただいているところであります。以上です。

○ 坂井 副議長

ありがとうございました

○ 鎌田 議長

ありがとうございます。

他に何かご質問等ありませんでしょうか。

○ 中野 委員

中野です。4番の子ども食堂支援事業の変更点なんですけれども、7か所あったところが、昨年度から、3ヶ所から今年は5ヶ所で学習支援、子ども食堂としてのことだけではなくて学習支援というようなこともやるようになってきているんでしょうか。どうしてもなかなか、子ども食堂についての情報とかが入ってこないの、できたらその辺も教えていただけたらと思います。

○ 小山 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当の小山です。旭区内では7か所子ども食堂がありまして、子ども食堂の開催の頻度と言いますと、5箇所が月1回開催されていて、1か所が月2回、残りの1

ヶ所が毎週されています。というふうな開催状況で、開催されている日に講師を派遣して宿題の手伝いをしたりとかプリントしてもらったりとか、そういったことをしています。

講師を派遣するという事なんですけれども、現実には、その子ども食堂を運営されている方ご自身が、勉強を教えたりとかしていることもありますし、お手伝いで来ているボランティアの学生さんが学習支援をしている場合もありますし、区役所のほうも学習支援を募集してまして、来てくれた支援員の方に行ってもらっているというケースもあります。昨年度は3ヶ所だったんですけれども、だんだん広がってきまして、今年度は5ヶ所で、そういった学習に取り組んでいただいているというふうな実態があります。内容といたしましては、先ほど言いましたとおり、宿題をしたりとかというのが主なんですけれども、夏休みには夏休みの宿題を兼ねて工作教室みたいなのをしてもらったりとか、読書感想文の書き方の教室を開いたりとか、あるいは今年度からは新たに、食育のための講師派遣というのを、実は、今日、子ども食堂をされている所がありまして、そこに、食育のための講師の方を派遣して一緒にご飯作ったりとか、栄養面とか、そういったことを子どもさんに教えている、というようなことをさせていただいております。

○ 花田 旭区担当教育次長

追加で申し上げますと、実は、そういうふうに放課後等を活用した学習支援の場というのは、24区でそれぞれ、区長、もしくは区担当教育次長のマネジメントで、いろいろな場を提供する、ということになっています。絶対にやらないといけないのが、参考資料を見ていただいたところの裏側の2、の旭区で言えば「旭塾」という言い方をしているんですけれども、これは、月1万円のクーポンを活用した塾代助成事業の活用場を作れ、ということで、旭区の場合は4中学校全てでそれぞれやっているんですけれども、区によっては1ヶ所だけで集中的にやっているという区もあります。そういう、小学校とか中学校とか、先ほど申しあげた子ども食堂とかも合わせて、旭区にはそういう場所は延べ24か所設定しております。開催頻度は毎日という所もあれば、月1回の場所もあるんですけれども、24か所設置をしているんですが、24区の中には、先ほど申しあげた1ヶ所だけで終わり、という区もあります。自分で言うのもなんですけれども、基礎的な学力であるとか、各いろいろな場でそういう機会を設けていくということは、前の区長から引き継いでいる、非常に重要な事業というふうに思っております、特に、そういう貧困とかというようなキーワードの部分で、学習・居場所ということが実現できるように努力をしているところです。

○ 中野 委員

ありがとうございます。

どうしても、子ども食堂というのが、感覚的に子どもの食事が準備できないというようなところで、緊急避難的に使えるような場所でもあるのかなとイメージしたりするんですけれども、そういうところの来る子ども達の情報なんかは、役所のほうでは把握、参加などは

あるのでしょうか。把握ということで、どれくらいの子どもが来ているとか。

○ 小山 保健・子育て支援担当課長

イメージとしては、貧困家庭で食事が十分摂れていない子どもさんが集うような、そういうイメージがあるかもわからないですけども、居場所として地域で存在しているものということだと思えます。貧困の家庭だけではなくて、ご両親が共働きで帰るのも遅くて、なかなか家族一緒にご飯を食べられない子とか、家に居場所がない子どもさんとか、居場所づくりとして子ども食堂がありますので、貧困家庭だけということではないですし、来られている子どもさんを把握しているのか、というと、何か課題がある子どもさんが集っているという訳ではありませんので、必ずしもどんな子どもさんが来られているか、というところまでは、区役所としては把握しておりません。

○ 花田 旭区担当教育次長

子ども食堂自身は、小学校の子どもさんは校区外に出てはいけないというのが基本的にありますので、各校下に1ヶ所は欲しいな、と思って、区役所としてもサポートはしているんですが、実は、設立とか運営とかは、全然、区役所として費用負担とかをしている訳ではなくて、民間、もしくは地域で自主的な運営ということになっています。ただ、最初の設置についての補助金というのは、社会福祉協議会の方の仕組みがあるので、そういうものを活用していただくというところの繋ぎというか、おしらせというか、そういうようなことはさせていただいてはいるんですけども、運営自体は全く民間なので、どの方が来られているかとかということ、逆に役所が知っているのはおかしいような状況にもあろうかと思えます。ただ、今、役所としては、子ども食堂の場で、居場所としてということと、学習支援の場というようなことでも活用してください、ということに対しては、予算をつけているというのがひとつです。もうひとつは、子ども食堂のネットワークというところの会議を、ふた月に1回させていただいておまして、情報共有をして課題、例えば公的な支援が必要だとか、学校サイドの支援が必要ではないかとか、みたいな課題については、共有をして、繋いでというようなこともしておりますし、設立に向けての次の動きに繋がるような情報交換というようなこともさせていただいているところですし、勉強会というようなこともしております。運営自体については、直接は関わっていないということでご理解をいただきたいと思えます。

○ 中野 委員

ありがとうございました。

○ 坂井 副議長

今の子ども食堂のことで、関連でお聞きしたいんですけども、今言われたように、民間

の方たちが立ち上げて自由にされている状況の中で、区役所から援助ということなんですけれども、そのサポーターというか、支援員にお金が出るときに、業務委託みたいな形でされているのですか。区役所から出る形としては。

○ 小山 保健・子育て担当課長

報償金という形で支払っています。学習支援を実施した回数・時間を区役所に報告いただいて、支援員の個人の口座に振り込みさせていただいております。

○ 坂井 副議長

先ほども区長さんがおっしゃったように、民間の方がされているので、どういう団体か、疑うという訳ではないんですけれども、役所に言ったらすぐにお金がもらえるのか、とか、審査があるのかとか、必要な手続きがあるのかとか、そういう面はどうなっているのでしょうか。

○ 小山 保健・子育て担当課長

支援員を、運営されている責任者の方から、この方を支援員として登録します、という書類を出していただいて、顔写真も付いたような書類なんですけれども、経歴がどうか、個人情報細かいところまでは書いていないんですけれども、その方の住所とか、最低限の個人情報を記載していただいて、運営している代表者の方が認めた方、ということで書類を出していただいて、区役所の方で審査をして登録をして、学習支援に携わっていただいている、ということになっています。

○ 坂井 副議長

ありがとうございます

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。

予定時間も迫っているんですけれども、せっかくこの場に来ていらっしゃるんですから、来られている方に一言ずつは必ずお話していただきたいなとは思いますが、よろしいでしょうか。林さん、どうでしょうか。

○ 林 委員

千寿幼稚園長をしております、そして、清水小学校の学校体育施設開放事業の委員長をしております林と申します。よろしくお願いたします。

私は小学校の方も関わっております。小学校のほうでキックベースボールとミニバスケットボールの指導をしています。学校案内の45ページの中学校の部活という部分について

見させていただいたんですけれども、思ったよりあるのかな、という部分もあれば、まだまだ少ないのかな、という部分を見させてもらっているんですけれども、というのは、キックベースボールは中学校には部活はないんですけれども、バスケットに関しては、中学校に行ったらありますし、清水のほうではサッカーも盛んにやっておりますし、今まで小学校でがんばってきたことを中学校でまたできるという環境がなかなかできていない部分もあったりするのかと言う部分があるので、バスケットの方にも関わっておりますので、旭東中の校長先生もおられますけれども、以前、男子のバスケットボールはなかったんですね、そこで、僕らも動かさせていただいて、何とか部活にはなったんですけれども、また女子の方もがんばってやっておりますので、女子のほうもできたらなあということで動きたいなとは思いますが、なかなか部活を最初から作るというのは難しいというのは、もちろんわかっているんですけれども、先生のこともありますし、いろいろわかっているんですけれども、できたらバスケだけではなくて、ほかの部活も選べるような状況で、子ども達にスポーツをさしてあげられるのかな、と思うので、今のできる環境をお聞きしたいなと思うんですけれども。

○ 花田 旭区担当教育次長

ありがとうございます。

大きな流れとしては実は今、先生方の働き方改革、というのが非常に大きな目標のひとつになっています。早急にやらないといけないことで、そういう中で、特に中学校の先生のご負担というのは、クラブの顧問になってらっしゃるかどうか、クラブ指導をやってらっしゃるかにより大きく左右されるということで、今、教育委員会全体としては、指導者については外部の協力を仰いで報酬金だったりとか、委託であったりとか、そういう関係の中で、先生以外の力でもってできないか、という大きな方向性というはあるところです。

あと一方で、学校選択制の関係で、クラブがここにはなくてあっちにはあるからあっちに行きますとか、そういった選択をなさる、というのは、中学校ではかなりあるように聞いておりますし、クラブ活動の有無というのは、中学生生活の非常に大きな部分を占めるということもわかっておりまして、そのところを今、どういうふう子ども達の選択の拡大ということと、先生方の加重労働というところを、どう削減していくか、というようなところと、私どもの部会でも非常に真摯な議論をしておるところです。

○ 安村 旭東中学校校長

中学校も、大きな課題であると考えています。「この部活動がしたい」という子どもがたくさんいます。進学先の中学校にそれがあかないかというのは、学校によるということになります。学校の事情というのがあり、ひとつは今発言されたように、働き方改革というものがある、部活動を新設することは難しい状況です。部活動の顧問は、今おられる先生が、その経験があるかないか、というのが大きく、だいたいは経験のある人が顧問を担当してい

ます。しかし、経験があった人が顧問をやっている、数年後に異動になり、その経験者がいなくなります。その時は、非常に困ります。その際、多くの学校では、指導経験の有無にかかわらず、だれかが担当すると同時に「今後、存続させるかどうかを検討する」という形になります。そこで、指導はできないけど担当することになり、教員の負担が増えることになります。補助的な部分では、指導者の招聘事業、というのが何年か前から有り、それで来ていただいて、指導をしていただくことがあります。ただし、その方たちは顧問にはなれないし、毎日指導していただけることが、ほとんどありません。公式戦等の大会に出場するときには、必ず顧問が引率しなければなりません。2～3年前から、部活動指導者という制度が新しくできました。それについては、学校の教員ではなくても部活動の顧問ができる制度です。ただし、招聘事業のように、技術指導のみをするのではないため、一定の条件がいくつかあります。指導者の資格や指導経験があるとか、教員免許を持っているとか、いろんな条件や資格があって、それに合致する人については指導員として来ていただくことができます。その人は、もちろん顧問になりますから、直接、対外試合に引率することもできます。ただし、そういう方がたくさんいらっしゃる訳ではなくて、限られた人数しかいません。現実としては、それぞれの中学校が直接探します。制度ができて2～3年になりますので、教育委員会の方も、登録の募集を進める中で、わずかずつではあります、登録者の数も増えてきています。それを一覧することができるのですが、そこには登録者の方自身の条件というのがあります。この人は何ブロックだけがいけるとか、何区だけがいける、どの種目を教えられる、その中から、学校として、もし必要であれば該当者を見つける、あるいはいない、というような中で、部活動を存続させているのが現状です。招聘事業からすると、一歩前進しているということではあります。ただ、まだまだ指導者の数が少ないので、いろんな要望にお応えする、というような状況には至っていません。

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

喜多校長先生、何かございませんか。小学校の今の現状と言いますか。今回の先生のいじめのことも含めて。旭区の学校はそんなことはないとは私は信じておりますけれども。

○ 喜多 生江小学校校長

ないと思います。

いろいろ区の事業で教育の方にいろいろ予算を投じていただいて、していただいていることで、やっぱり教育効果は上がっていると思いますので、学校としてありがたい事業ばかりだと、本当にいつも感謝しております。以上です。

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。生江小学校は単学級ですからあれですけども、学年を通じて

横並びというか、先生どおしが仲良く、学校の中でも仲良く、というのが、いじめとか関係なく一番学校が良くなる方向かと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、飯田さん、どうぞお願いいたします。

○ 飯田 委員

こんばんは。今年度から参加させていただくことになりました、旭区PTA協議会会長の飯田です。よろしく願いいたします。

資料の11ページの旭ベーシックサポート事業なんですけれども、参考資料の前年度と今年度の計画の金額なんですけれども、半額近くになっているような形になっているんですけれども、これについては、何か理由があって半額にされたとかということが書かれてはないので、その辺の理由とか、何か事情があってとか、他と再編されたとかというのがあるのかというのをお聞きしたいのと、あともうひとつ、児童の運動能力向上サポート事業という形であるんですけれども、スポーツ選手なりそういう指導を受けるということはあるかと思うんですけれども、基礎的な体力というところの観点から考えると、子ども達の遊び場っていう部分が、地域にもほぼほぼなくなってきているというところから考えて、そういったところの下支えになるような運動能力は向上しないという観点があるのかなと思っ
ているんですけれども、その辺というのは、学校を含めた形での今後の対応というのはどう
いうふうにお考えになっているのか、というのをお聞きしたい。

○ 松原 旭区教育担当課長

ベーシックサポート事業について、でございます。中学校の放課後等の自主学習の時間と
いうことで確保し、支援員さんを派遣している事業でございます。予算が減ということなん
ですが、これにつきましては、実質、昨年度のベースを確保しながらということ減をした
もので、他の事業について、若干の予算の再編をしたものでございます。昨年度実績は確保
しながら、というところでございます。

○ 飯田 委員

特に、では、去年が、この金額が必要だった、ということで減らしたという訳ではなくて、
必要だった分だけを計画を練り直したという考えですね。わかりました。

○ 花田 旭区担当教育次長

児童の運動能力向上サポート事業なんですけれども、これについては、体力面でも大阪市
全般的に、全国平均を下回っているという状況があるということで、それは各学校によって
どこが足りないのか、というのは違うというようなことがありますので、実は今回はメニュ
ー方式にいたしまして、体育の授業とかで、学校の先生も小学校は全部の教科を持たないとい
けないので、得意とか不得意とかありますよね、そういうところをサポートできればいい

かな、ということで、例えば今年度であれば、ボール投げとかなわとびとか走り方みたいな基礎的なものから、なわとびの中でもダブルダッチというようなものとか、跳び箱だったりとかの指導を、専任の講師に来ていただいて、体育の授業の中でやっていただくことで、それを見て先生自体も学ばれることもあるでしょうし、子ども達も専任の方の指導を受けて、できたというようにところに触れるような事業として対応しております。

公園とかの遊具が少なくなっているということについては、実は、もう10年くらい前になると思うんですけども、ブランコが壊れたとか、すべり台で転落したとか、いろいろあってですね、遊具というものを、安全性という観点からどんどん減らしてきた、ブランコなんかもご覧いただいたらわかるように、幼児用のプラスチックのようなものしかないとか、雲梯とか鉄棒なんかも、ほとんど無くなってきて、共用年数が過ぎると撤去して、単なる広場みたいになっているようなところがあると思います。それは、そういうような事情と、もうひとつ、外で遊ぶ子供達っていうのが、圧倒的に減ってしまっていて、昔は公園とかがないから遊べない、道路で遊んだら危ないから公園を作りなさい、という感じだったんですけど、今、ご覧いただいたらわかるように、休みの日でも、公園にいる子どもなんてほとんど見ないんですね。どこにいるのかというと、たいがいどっかの家でゲームしているとか、そんなことのございまして、基礎的な体力を作るためのベースというのは、本来は日々の放課後とかにもあると思うんですけど、今はそこちょっと難しく、各学校では、生江小学校なんかでも工夫はなさっているんですけども、始まる前だったりとか業間の時間だったりとか、お昼休みとかを活用しているんな取組をなさっていて、学年ごと、クラスごとの取組また、それから縦割りの中での取組とかをなさって、何らか体を動かすことについての習慣づけみたいなものは、今、学校でも工夫してやっていただいているところがございます。公園については申し訳ないですけども、たぶん増えることはないと思います。公園の予算もどんどん減ってしまっていて、増えることはないと思います。

○ 喜多 生江小学校校長

たぶんどの学校でもやっていると思いますけれども、マラソン週間とか、かけあし週間と言って休み時間に全体で運動場に出て、その1週間は一定のペースで走る、ということをしたり、なわとび週間と言いまして、今日は、なわとびをみんなで作ろう、今日は長縄をしよう、というふうに、全員でそういう取組をして、それをきっかけに、子ども達が習慣的に運動に取り組むということをしています。体育の授業自体も、文科省の指導要領も随分変わっております、私なんかの世代では子どもの時に竹馬があったりとか、いろんな、日常生活の中にそういったものがあつたんですけども、そういったものが無くなってしまっていて、それを授業の中で竹馬を使って運動をする授業があつたりとか、教育の中にそういった普段遊んでいたものが取り入れられて、実際それをする、というふうな授業内容にもなっています。

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。

それでは最後に、清家さん、どうぞお願いします。

○ 清家 委員

民生委員児童委員の清家です。よろしくお願いします。

先ほどの児童の運動能力向上サポート事業のことなんですけれども、今市中学校の学校協議会の委員をしております、校長先生から話を聞いたところ、中学生の体力向上をするには、やっぱり小学生の時から指導していかないといけないということで、中学校の体育の先生を古市小学校とかの体育の授業に派遣して指導の仕方とかから先生自体も勉強してもらっているというような話を聞いたんですけれども、中学校の先生の負担が増えてはいけませんけれども、旭区全体に広げていくというようなことは、考えていないのかなと思っています。

○ 花田 旭区担当教育次長

ありがとうございました。正しく、実は中学校のほうでも、一定、例えば習熟度別とかで、国語と数学と英語の先生の加配だったりとか、スーパーシップ特例校が加配を受けてらっしゃるようなところとか、自主的に校長先生のご理解と担当の先生のご理解があれば、校下の小学校と連携したような取組というのはしていただいているというのはございます。あと、単に指導だけではなくて、スポーツテストの時には測ったりとか、そういうようなこともご協力いただいているという話がありまして、先ほど、今市中学校の体育のお話もあれば、大宮中学校の英語の話もありまして、そういうような動きというものは、できれば例えば、美術であるとか、音楽であったりとか、専門の先生がいらっしゃる場所で、別に毎回ではなくて、何らかの関わりを持つことで、中学校への移動がスムーズにいたりとかいうようなことにも繋がるので、できれば全区的に、希望としては全市的にそういうようなことが拡がっていけばいいな、というふうには、部会長としては実は思っているところです。ただ、先ほどのご負担の話などもありますので、実際の環境自身が整うかどうかとかいうところは見ながら、是非、その地域の子ども達もしっかりと着実に力をつけていけるような仕組みができないかな、というふうに思っているところではございますので、また、地域のほうでも、是非ご意見を、協議会の場とかPTAの場とか、それぞれの所属なさっている会合がおありだと思いますので、どんどん、ここでいただいた意見のようなことをぶつけていただいて、いろんな所から言われると動きやすいんです。いろんな場でお声が上がると動きやすいので、是非そこは、実現していきたいと思っておりますので、またお力添えをお願いいたします。

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。

お時間もかなり過ぎてまいりましたけれども、ここで絶対これだけは伝えておきたい、聞いておきたいということが何かあれば、もう1人だけ。大丈夫でしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、最後に議題3の連絡事項について、事務局よりお願いいたします。

○ 松原 旭区教育担当課長

連絡事項は特にございませんで、よろしくお願ひいたします。

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。

では、最後に土居副区長のほうから何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

○ 土居 旭区教育担当部長

事業とか予算とかのことについてご質問がいろいろありましたので、大まかな主旨ということでご理解いただけたらと思います。教育関連予算について増やしているのは、なかなか苦肉の策でございまして、区長と課長とが努力してつけているものでございます。手前味噌で言わせてもらいました。

大きな話で言うと、全て、旭区子ども達が等しく、経済環境であるとか、そのようなことに関わらず、教育を受ける、また、運動能力を向上するというために作ったというのが、大きな主旨でございまして。

ですので、生涯学習・地域関連であるとか、福祉関連というのは同額であったり、増やしている、というのが大きな事情であります。また、市全体もそうなんですけれども、強力に推進したいということであると、先ほどからお話がありますように、運動能力向上や学力向上については、今日お越しの先生方と共に、いろいろ密に話をしながら、進めていって、同じお金を執行するにしても、実りのあるものにしていきたいということで、いろんな智恵を出しながら進めているところであるということだけ、最後に皆さま方、せっかくの場でございますので、わかっていただけたらというところで、お話をさせていただきたいと思ひました。

これからも引き続き、この場に限らず、いろんな意見を頂戴させていただきましたらと思ひますので、またこの事業推進に当たりまして、いろいろお力添え、普段からいただひますこと、お礼申し上げます最後のあいさつということでさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 鎌田 議長

ありがとうございました。

それではこれで、令和元年度第1回旭区教育会議を終了させていただきます。みなさん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

○ 禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

これを持ちまして終了させていただきます。どうも長い時間、本当にありがとうございました。皆さま、お気をつけてお帰りください。